

平成18年第3回由利本荘市議会臨時会(11月)会議録

平成18年11月2日(木曜日)

議事日程第1号

平成18年11月2日(木曜日)午後10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第177号から議案第181号まで 5件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)

第6. 委員長審査報告

第7. 議案第177号 由利本荘市道路線の廃止について

第8. 議案第178号 鳥海高原矢島スキー場整備工事請負変更契約の締結について

第9. 議案第179号 土地(矢島中高連携校中学校用地)の取得について

第10. 議案第180号 土地(矢島中高連携校高等学校用地)の取得について

第11. 議案第181号 土地(矢島中高連携校道路用地)の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(29人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫
19番 齋藤作圓	20番 佐藤勇	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 加藤鉦一
25番 土田与七郎	26番 村上亨	27番 三浦秀雄
28番 齋藤栄一	30番 井島市太郎	

欠席議員(1人)

29番 佐藤 實

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 柳田弘助	役 鷹照賢隆
助役 村上隆司	長 佐々田亨三
教育 長	

企業管理者	佐々木 秀 綱	建設部理事	佐々木 孝 一
総務部長	佐々木 永 吉	企画調整部長	渡 部 聖 一
市民環境部長	松 山 祖 隆	福祉保健部長	豊 島 一 郎
農林水産部長	小 松 秀 穂	商工観光部長	藤 原 秀 一
建設部長	猿 田 正 好	教育次長	中 村 晴 二
消 防 長	福 岡 憲 一	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中 嶋 豪
総務部次長 兼財政課長	小 松 浩	企画調整課長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	遠 藤 正 人
書 記	阿 部 徹		

午前 9時59分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成18年10月26日告示招集されました、平成18年第3回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

29番佐藤實君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第177号から議案第181号までの5件であります。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、17番伊藤順男君、18番鈴木和夫君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第177号から議案第181号までの5件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、土地取得関係議案などのご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、皇太子殿下の行啓についてであります。

去る9月12日から3日間にわたり、皇太子殿下が県内の自然や文化財などを視察するため来県されております。

皇太子殿下は、13日早朝より、菟川登山口から鳥海山に登山され、翌14日には、国の重要文化財である矢島地域の土田家住宅を視察されるなど、3日間のほとんどを本市にご滞在いただきましたことは、まことに光栄なことであると存じております。

また、秋篠宮家の悠仁親王様ご誕生につきましては、市民の皆さまとともにお祝いを申し上げます。

次に、功労者顕彰についてであります。

由利本荘市としての第1回目の功労者顕彰式を来る11月7日、本荘文化会館において挙行する運びとなっております。

去る10月16日開催いたしました功労者選考委員会の答申をいただき、合併時に町長及び議会議長でありました15名の方々について、それぞれの地域発展に大きな業績を挙げられ、また、由利本荘市誕生に際して特に大きな貢献をされた功績により、合併特別功労者として顕彰を申し上げ、永くその榮譽をたたえることに決定した次第であります。

また、同様に永年にわたり地域の発展に尽くされ、市の誕生において格別な功績のありました、合併時の旧市・町の議会議員及び助役、収入役、教育長、企業管理者143名の方々に感謝状を贈呈したいと存じております。

受賞者の皆様のこれまでの御労苦と御尽力に対し、改めて深甚なる感謝と敬意を表する次第であります。

次に、由利本荘市歌についてであります。

市民が地域枠を越えた一体性や由利本荘市への連帯感をはぐくみ、地域への誇りと自信を高めてもらうため、作詞を谷川俊太郎氏、作曲を谷川賢作氏に制作を依頼しておりました市歌が9月末に完成いたしました。

当市の豊かな自然が織り込まれ、親しみやすい旋律の曲であると存じております。

また、市の花・木・鳥につきましても一般公募・市民投票の結果を受けた企画委員会での検討を経て、花は「さくら」木は「ケヤキ」鳥は「キジ」に決定いたしました。

延べ1,674名の市民の皆様から応募・投票をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

この市歌及び市の花・木・鳥につきましては、来る11月7日に開催される功労者顕彰式に引き続き発表することとしております。

由利本荘市の一体感や連帯感を醸成し、市民としての自信を高めるシンボルとして活用してまいりたいと存じますので、議員各位からもPR方よろしくお願い申し上げます。

次に、職員による公金の不適切処理についてであります。

去る9月22日、休養宿泊施設鳥海荘において、市に納入すべき7月分入湯税67万4,700円が職員の私的な借入金の返済に流用されたことが判明いたしました。

入湯税は同日全額返済されておりますが、公務員として許されざる行為であり、9月29日付で本人を主査から主任に降格の上、停職6カ月の処分を行ったほか、管理監督の立場にある関係職員8名につきましては、それぞれ減給、訓告、嚴重注意の処分を行っております。なお、本人は9月30日付で依願退職しております。

また、10月5日には、B & G西目海洋センターにおいて、利用者から徴収した17年度コピー使用料や18年度プール使用料、コピー使用料、電話料、合計20万2,627円が担当職員の更衣ロッカーに保管されたまま放置され、収入処理されていなかったことが判明いたしました。

コピー使用料等は翌日全額入金いたしました。が、市職員として適正な事務処理を怠ったものであり、10月18日付で本人及び管理監督者に対し減給処分を行ったところであります。

これらの行為は市民の市政に対する信頼を大きく損なうものであり、おわび申し上げる次第であります。

今後、二度とこのようなことの起こらないよう綱紀粛正を図るとともに、10月1日付で新たに行政査察規程を制定し、行政事務執行の適正及び職員の綱紀の保持並びに会計事務や徴収事務の改善と事故防止に努めることとしたところであります。

いずれにいたしましても、市民の負託にこたえ市民に信頼される市政の確立に向けて、いま一度全職員が一丸となって襟を正して邁進してまいりますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、交際費支出についてであります。

これまで政党や国会議員等が主催する会合に出席するに当たっては、市政運営において政党、議員等との情報交換は極めて重要であり、市の方針を理解していただく機会としても貴重な場であるとの認識に基づき、公務として会費等を市長交際費から支出してきたところでありますが、このたびの新聞報道により見直しを図ったところ、その内容に近い支出が確認されたことから、去る10月20日に平成17年度分の4件、計4万円について平成18年度の雑入に返還したものであります。

しかしながら、返納手続きについて整備をしておく必要な点があり、改めて返納処理を行いたいと考えております。

なお、平成18年度においても2件、計9,000円を支出してはりましたが、これについては当該年度の過誤払いとして返納通知書に基づき歳出科目に戻し入れし、返納を完了しております。

今後におきましては、このような疑義が生じることのないよう適正な執行に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第3回市議会臨時会に提出しました案件は、市道の廃止案件1件、工事の変更契約案件1件、土地取得関係の案件が3件の合計5件であります。

初めに、議案第177号由利本荘市道路線の廃止についてであります。これは県営本

荘工業団地の分譲区画の変更に伴い、本荘工業団地5号線を廃止しようとするものであります。

次に、議案第178号鳥海高原矢島スキー場整備工事請負変更契約の締結についてであります。これは8月市議会臨時会において工事請負契約を議決いただきました矢島スキー場の整備工事について、再利用を予定していた第2リフト及び電機設備等を分解し整備しようとしたところ、外観からは発見できない部分の部品及び器具等の一部に不良箇所が見つかり、新規の器具等で整備する必要性が生じたため、工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第179号から議案第181号までの3件は、矢島中高連携校建設事業に係る用地の取得についてであります。

議案第179号は、中学校用地3万9,048.88平方メートルを1億5,694万196円で、議案第180号は、高等学校用地2万9,879.23平方メートルを1億2,549万2,766円で、議案第181号は、道路用地1万3,106.77平方メートルを6,309万7,746円で、それぞれ矢島中高連携校建設事業用地として取得するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上が第3回市議会臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上であります。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（井島市太郎君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑に入ります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休 憩

午前10時14分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいままでのところ発言の通告はありませんので、以上をもって提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

午後 1時31分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） この際、議案第177号から議案第181号までの5件を一括上程し、日程第6により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、土地の取得について、3件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

議案第179号から議案第181号までの3件は、矢島中高連携校建設事業に係る用地の取得についてであります。

初めに、議案第179号土地（矢島中高連携校中学校用地）の取得についてであります。これは矢島中高連携校中学校用地として3万9,048.88平方メートルを1億5,694万196円で取得するものであります。

次に、議案第180号土地（矢島中高連携校高等学校用地）の取得についてであります。これは矢島中高連携校高等学校用地として2万9,879.23平方メートルを1億2,549万2,766円で取得するものであります。なお、この土地取得につきましては、県立高等学校の建設に係る用地であることから、用地取得後、現在の県立矢島高等学校敷地と等価交換を予定しているものであります。

最後に、議案第181号土地（矢島中高連携校道路用地）の取得についてであります。これは矢島中高連携校道路用地として1万3,106.77平方メートルを6,309万7,746円で取得するものであります。

なお、矢島中高連携校建設事業に係る用地の取得につきましては、子吉川沿いの生涯学習ゾーンの用地取得において、委員から「中学校用地として取得する必要があるのか」と疑義があり、また、「当初計画を大きく変更する場合等においては、教育委員会と当局との協議内容を含め、速やかに教育民生常任委員会へ報告すべき」との強い意見が出されましたことを申し添えます。

議案第179号から議案第181号までの3件は、矢島中高連携校建設事業に係る用地を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私から産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、議案第178号鳥海高原矢島スキー場整備工事請負変更契約の締結について、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。その経過と概要についてご報告を申し上げます。

本案件は、本年8月の第2回市議会臨時会における議決に基づき、鳥海高原矢島スキー場について、本市の冬季観光とスポーツレクリエーション施設の中核としての機能と魅力の向上を図るための再整備工事を東京索道株式会社を相手方とし、6億9,195万円で締結された契約を変更しようとするものであります。

その変更内容は、当初設計では移設の上、再利用を予定していた第2ペアリフトについて減速機等の部品の一部、同じくナイター照明設備についてはランプや安定器等の一部について新規のものと交換する必要があるが、また、スキー場内の電気供給のためのキュービクル1基については劣化が激しいために更新する必要があるがそれぞれ生じたことに伴うものであり、契約額を1,195万4,250円増額し、7億390万4,250円に変更する契約を締結しようとするものであります。

これらはいずれも、工事の進捗に伴い詳細に調査した結果判明したものであります。目視により判断できたものも含まれており、審査において委員より「当初設計段階における調査・見積もりの甘さは否めず、今後契約を締結する際には、安全を第一に考慮することは当然であるが、現況を十分に調査・検討した上で臨むべき」との意見がありましたが、その提案の趣旨については了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。なお、「これは単にこの案件のみならず、すべての市政にかかわる問題である」とし、注意を喚起する声がありましたことを申し添えます。

以上で産業経済常任委員会の審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤譲司君。

【建設常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

建設常任委員長（佐藤譲司君） 私の方から建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第177号由利本荘市道路線の廃止についての1件であります。

この案件内容につきましては、秋田県知事より平成18年10月23日付で、本荘工業団地の分譲推進を図るために区画を変更する旨の通知があったことに伴い、本荘工業団地5号線、総延長262.5メートルを廃止するものであります。

なお、道路及び本路線に埋設されております排水施設の撤去と再整備は秋田県が行うものであり、道路敷地は市道廃止後に普通財産として県に譲与するものであります。

以上、報告いたしました市道路線の廃止案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、各議案について、質疑、討論、採決を行います。なお、議案の件名は、朗読を省略したいと思いますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第177号を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第177号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第178号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第178号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第9、議案第179号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 議案第179号について教育民生常任委員長にお尋ねいたします。

第179号は、土地（矢島中高連携校中学校用地）の取得についてでありますけれども、用地3万9,048.88平方メートルを1億5,694万196円で取得するというものであります。私は過日10月30日に開かれた議会運営委員会の場においてこの案件の説明があった折に、最初に直感として用地買収単価があまりに高過ぎると、そういう印象を受けたものです。なぜこのような高い買収単価になったのか。

また、説明によれば不動産鑑定士は秋田市の業者1人ということですがけれども、なぜ1人の鑑定だけに頼ったこういう数字になってしまったのか。私は2名ぐらいの業者に比較してもらって、そういうことがあってもよかったのではないかというふうに感じたわけです。その点についての委員会での質疑はなかったのか。

もう1点は、最終的に委員会では了としたわけですがけれども、この案件については現地視察、現地踏査一切してないということです。委員長は現地の方ですので十分内容については熟知しておられることと思うんですけれども、議会としてはこういう重要な案件については現地をしっかりと視察した上で判断を下してからでも遅くはなかったのでは

ないかというふうを感じるわけですが、その3点についてお尋ねいたします。
議長（井島市太郎君） 委員長の答弁を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 小杉議員の質疑に答えます。

鑑定士に関しては質問がございました。どうして1者であるのか、あるいはなぜ2者にできなかったのかという質問がありました。それにつきましては、売買において双方がお願いした場合は2つということがあるということで、そういう答弁でございました。

なお、現地確認につきましては、先ごろ皆様にも図面が配付されてございますし、その次、何月でしたかはちょっとわかりませんが、そういうふうな関係もありまして、また、各会派によってその部分につきまして現地調査をしているということで、今回、午前中に議会を終えるという空気もありましたようで、できるだけということで今回は現地調査については言及しませんでした。

以上でございます。

申しわけございません。もう1点についての価格についてでございますが、やはり地域的な形で高いという意見がございました。

以上です。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君、再質疑ありませんか。4番小杉良一君。

4番（小杉良一君） 再度お尋ねいたします。

用地買収単価については高いというような意見、あるいは質疑が出たということですが、これから由利本荘市としての新市まちづくり計画に当たって、やはりこういう買収単価が当然前例になっていくことと思います。そういう、今回の問題だけに限らず今後の新市まちづくりにおいて、やはりこういう高い前例というものはあらゆる形で障害になっていくのではないかなというふうな、そういう危惧を私は直感的に抱いたわけなんですけれども、委員会の中ではそういうことは議論はなかったのかなどうか。それと先ほどちょっと聞き漏らした...質問し忘れたんですけれども、この土地の中で、報告の中に中学校用地として取得した中に生涯学習ゾーンの用地取得について疑義が出たということでございます。

議長（井島市太郎君） 小杉議員、再質疑に限ってください。

4番（小杉良一君） はい、わかりました。それでは、その点は討論で申し上げます。

現地視察は地図があるからいいというふうなことのようですけれども、今回の用地買収の中には、本来目的にない1.2ヘクタールのもも含まれているというふうな、そういうことも含めてやはり現地視察は当然私は必要ではなかったのかなというふうに考えるわけなんですけれども、そういうことを一切考えなかったという点について非常に私疑義を感じるんですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（井島市太郎君） 委員長の答弁を求めます。20番佐藤勇君。

教育民生常任委員長（佐藤勇君） お答え申し上げます。

高いという質疑もございましたが、当局の説明によりますと、平成10年来より検討委員会を重ねそしてほぼ固まりかけた段階で、あるいは初期の公共用地が、すごく今の状態以上の価格ですとこの町では推移してきたということで高等学校は存続、あるいは中学校との連携をもって何とかしなければということでこういうふうに進んできたとい

う観点から、議員からは、やむなしという意見がありました。

それからもう1点の現地調査の件につきましては、地図があるからいいという建前ではございませんでした。

以上です。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君、再々質疑ありませんか。

4番（小杉良一君） ありません。

議長（井島市太郎君） ほかに質疑ありませんか。12番本間明君。

【12番（本間明君）登壇】

12番（本間明君） 教育民生常任委員長の報告につきまして質疑を行います。

今回のこの案件は、矢島中高連携校中学校用地の取得ということと道路ということに私どもは限定しているというふうに認識して審査をなされたのではないかなと思います。この中の委員長報告の中で、子吉川沿いの生涯学習ゾーンの用地取得ということが改めてこの中に含まれているということが今委員長報告で初めてわかったわけであって、私はこれ質疑ですから自分の意見を言うことは本当はできないのですが、いずれ私は別案件にするべき内容でないかなというふうに思います。それが委員長報告の中で中学校用地として取得する必要があるのかという疑義が出たと、そういう報告をしておりますが、そのことに対して当局がどう言ったかということについては一切報告なかったもので、その点どうであったのかということが第1点です。

それから、前段で申し上げました生涯学習ゾーンのことについてでありますけれども、委員長報告によれば、そのことについては速やかに委員会に報告しなさいよと。私は報告で済む問題ではないのではないかなというふうにして報告を伺いましたので、その点の議論が具体的にどうなされて、これは報告すればいいのだというご判断を常任委員会がなさったのかという2点についてお伺いをいたします。

議長（井島市太郎君） 委員長の答弁を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤勇君） ただいまの質疑にお答えします。

その残地という観点につきましては、名前が「残地」ではございますが説明につきましては生涯学習エリア、あるいは生涯学習ゾーンという形でやっていくと。そういう形の中でこの面積があると、そういうふうな説明をいただいております。

なお、つけ加えますと、そこに仕切りされた残りの部分が非常に勾配が強くなるし、面積、のりの面積がふえると、そういうような形で数々の相談の中でそういう形になったという説明を受けました。

なお、もう1点につきましては、当初計画があったにもかかわらず、もし計画変更であればそういうふうな形で相談、あるいは当局と相談した場合は所管の常任委員会に報告すべきだと、相談あるいは協議すべきではないかと、そういうふうな質疑でございます。

議長（井島市太郎君） 12番本間明君、再々質疑ありませんか。12番本間明君。

12番（本間明君） なかなか委員長の答弁が要領を得なくて私も理解しにくい部分があるのですが、いずれ今新しい言葉で「残地」という言葉が出てきましたので、じゃあ要すれば今回8万2,000平米を求めておって、実質のところは1万平米程度が残地とし

て出てきたものを、あえて中学校用地としては必要のないもの ですから委員会で恐らくその辺のところはどう議論されて、あえて残地 1 万平米を、あえて用地として必要ないと思われるものをよしとなされたのか。私は残地というのは当然出ると思います。私も農家ですから、一定レベルの買収にあったときにもう耕作によらないという部分に関しては何とかついでに買ってくださいという話については十分理解できるのですが、それにつけても面積が大き過ぎますし、用途についても全く学校用地と、後々関係はしてくるでしょうけれども現時点では一切関係ないものがこのようにして求められたところの疑義についての当局の答弁を、もう少し具体的にきっちり私ども議員にもわかるようにご説明をしていただきたいというふうに思います。あえてこの目的外のものを求めるということについて、これが本当に委員会へ単なる報告で済むのか済まないのかという、どう言いましょう、運営上あるいは当局と議会との関係がいいのか悪いのかというあたりのところも委員長にもう少しその辺のご判断どうであったのかというあたり、再度お伺いをいたします。

議長（井島市太郎君） 委員長の答弁を求めます。20番佐藤勇君。

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 私は「残地」という言葉を使わせていただきましたが、質疑の中に「残地」という言葉はなかったことを訂正しておわび申し上げます。

それともう一つ、あとはずっと生涯学習エリア、あるいはゾーンという言葉できたということでありまして、そして地権者から買い入れの申し込みがあったということでございます。

議長（井島市太郎君） 12番本明君、再々質疑ありませんか。

【「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） はい、わかりました。

暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時06分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番本間明君、再々質疑ありませんか。12番本間明君。

12番（本間明君） 再々質疑になりますが、いずれ委員長の説明について、私の質疑の論旨については、きっちりお伝えしたつもりですが、極めて明確には聞こえません、私には。ですから再度、今休憩中、委員会の皆さん方がお集まりのようでしたので、そこで整理されたことを、最後の答弁になると思いますので何とか理解できますようにご答弁をお願いしたいということでありまして。

議長（井島市太郎君） 委員長の答弁を求めます。20番佐藤勇君。

教育民生常任委員長（佐藤勇君） お答えいたします。

この枠につきましては、生涯学習ゾーンとして、あるいは体験学習の場、そして食育教育のモデル校として活用するという説明がございました。

なお、もう1点の報告だけでいいのかという質疑に対しましては、報告を受けた後、委員会がこういうふうな形で協議をいろいろ審査することになります。

以上です。

議長（井島市太郎君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 私は、議案第179号の案件について先ほどから教育民生常任委員長に質疑したその答弁の内容を聞いてみても、非常にまだまだこの問題に対する結論を出すには非常にこう判断の材料に乏しいというか、疑義、疑問が深まるばかりという感じを強くしたわけです。10月30日の議会運営委員会の場において、これまで旧矢島町においては昭和58年に日新館を建設する際、用地買収費、平米当たり5,445円という単価が示されて、それが前例となって平成10年にも5,445円、そのときは1万5,000平米の用地買収だったようですけれども、さらに平成13年には8,000平米の用地買収も同じく平米単価5,445円というふうな、そういういきさつできていた。今回もこの用地買収、この179号に対しては平米単価4,100円程度になるようですけれども、地権者はこれまで反当500万円、544万円という単価だったものが400万円まで下がったということに非常に不満を持っているやに聞いておりますけれども、やはり今のこういう不動産価値の低落傾向の中で、私は破格の用地買収単価ではないのかなと。これまで旧矢島町はそういう大盤振る舞いをしてきたこと自体、批判を受けるべきことで、その前例にならって今かなり下がったといえ直近の買収単価、由利小学校の買収単価が平米3,800円だそうです。由利小学校より高いというのはやっぱりこれまでのいきさつからしてもちょっと整合性がとれないのではないかなというふうに感じたわけです。質疑の中でも私は申し上げましたけれども、これからの新市まちづくり計画を今後進めていくに当たって、公共用地を取得するには旧矢島町がこうだったからそれにプラスアルファという形の今後非常に用地買収に大きな障害となるような決定になるのではないかというふうに、それを非常に危惧するわけです。

それと今回この用地買収に当たっては、委員長報告の中にも生涯学習にかかわる1町歩ちょっとの残地というふうな説明もあったわけですがけれども、目的外の用地も同じような単価で買って、そこまでして、それも普通残地というのはせいぜい1反歩や2反歩、多くてもそれ以下ぐらいが残地というのが我々の通念の観念です。1町歩超えるそういうものを地権者がついでにそれも買ってくれということから生涯学習の目的でそれも買い増しするということ自体、私は税金のむだ遣いだと思います。

さらに今回いろいろ日程のこともあって現地視察ができなかったということのようですけれども、こういう新市由利本荘市として今回やっぱり一番大きな用地買収でしょうけれども、こういうことをするに当たって一切、うちの方では「見ずの博労」という言葉があります。その現物を見ないで価格を決めるということの愚を教えている言葉ですがけれども、私は議会としてそういう を押すような、そういう決定を下すのは、あまりにこう拙速に過ぎるのではないか。

そういう観点から、私自身、矢島中高連携校に対しては非常に、平成11年、12年当時から県の教育委員会に強く矢島高校の存続のことも含めて強力に働きかけてきた一人です。ですので強い思い入れはありますけれども、今後の由利本荘市のまちづくり計画との整合

性ということから考えますと、今回のような用地買収単価を前提とした用地購入の179号に対しては同意いたしかねるという立場で反対討論とさせていただきます。

議長（井島市太郎君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

本案については、起立採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（井島市太郎君） 起立多数であります。よって議案第179号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第10、議案第180号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 180号は179号とも関連してくるわけですがけれども、私はこの180号については、本来県の事業であります。その県の事業を等価交換するということを条件にした形で由利本荘市が用地買収をするということのようですがけれども、私はなぜこういうふうに県の事業を由利本荘市が肩がわりをしなければならなかったのか。そのことを非常に素朴な疑問を持っています。その点について委員会でどういう話し合いがなされたのか、当局から説明はなかったのか、その点をまず1点。

それから、その県との等価交換ということですがけれども、今現在建っている矢島高校の校舎を解体後にその校地と等価交換するという内容ですがけれども、その等価交換というものの内容、条件、そういう詳しい内容について2点お尋ねいたします。

【「議長、休憩動議を提出します」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） はい。暫時休憩します。

午後 2時18分 休 憩

午後 2時36分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第180号に対する小杉議員の委員長報告に対する質疑に対しての委員長の答弁を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 先ほどの質疑にお答えいたします。

第1点、なぜ市が県の肩がわりをしなければならないのかという点につきましては、旧矢島町時代、あるいは由利本荘市全域の教育関係、そして関係者の皆さんの強い熱意、内陸部には唯一の高等学校ということで高校第5次総合整備計画に盛り込まなければ後は高校がなくなるという危機感から、そういう形でじゃあ場所は町、市で用意してくださいと、用意するから何とか5次計画にのせてくださいということで、そういう観点からの説明がございました。

2点目は等価交換についてですが、県の条件といたしましては旧矢島町の駅前周辺に4万平米ぐらいを用意してくださいということでございましたが、実質は手元にありますように2万9,879.23平米、それから旧町民グラウンド1万平米、合わせて約4万平米を用意したということでございます。

以上です。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君、再質疑ありませんか。4番小杉良一君。

4番（小杉良一君） 議長のお許しを得て再質疑いたしますけれども、その前に先ほど179号の討論において現地視察にからんで不穏当な差別用語を使ってしまいました。議長においては、ぜひ議事録から削除いただきますようお願いいたします。

ただいま教民の…。

【「何を削除するのか」と呼ぶ者あり】

4番（小杉良一君） 教民の委員長の答弁に対して再質疑いたします。

2点目の等価交換の件ですけれども、土地の内容、条件ということを申し上げたわけですけれども、単純に今現在用地買収するのは農地です。今回の180号については平米単価が4,200円ちょうどになるようです。そして矢島高校の校舎を解体した後の更地にしたものと等価交換するという内容のようですけれども、その等価交換というものの今の農地とその校舎用地、そういうものとの条件が今現在違うわけです。ですからそういうものをどういう形の条件、内容において等価交換ということなのか。その点についてお尋ねしたわけですけれども再度ご答弁をお願いいたします。

議長（井島市太郎君） 委員長の答弁を求めます。20番佐藤勇君。

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 後段の2つ目の質疑でございますが、等価交換のことについてでございますが、高校用地は平米7,100円。そして町の方は4,200円というような鑑定士の結果だという説明でございました。

議長（井島市太郎君） 4番小杉良一君、再々質疑ありませんか。

4番（小杉良一君） ありません。

議長（井島市太郎君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 議案第180号について討論いたします。

矢島中高連携校高等学校用地として2万9,879.23平方メートルを1億2,549万2,766円で取得するという案件ですけれども、この用地は県立矢島高等学校敷地としてその建設に係る用地を取得するというもので、本来であれば秋田県が用地買収するのが筋ですけれども、先ほど来、教育民生常任委員長の報告にもあったように、これまでのいきさつで地元がその用地を準備するという形で進んできたということのようですけれども、このように平米単価が4,200円という、1反歩当たりにして420万円という単価。そういうことが先ほども179号でも申し上げましたように、今後のまちづくり計画にも大きな障害になるということから考えてみますと、私はこれまでのいきさつはいきさつとしても、用地買収に当たってはビジネスライクに、用地買収も県で買収してもらって、そして高

等学校用地、残地については県から払い下げを受けるといふ、そういう形の事業の進め方の方が今後の由利本荘市の用地買収の前例という形から考えていきますと、その方がむしろすっきりするのではなかったのかなと、こういう難しい事案については県の方に用地買収をお願いして、それをたたき台として中学校の方の用地買収の価格もそれに連動していくという形の方がよかったのではないかと。同じ鑑定士さんであればまた同じ価格が提示されたかもしれませんが、私は先ほども言ったように鑑定士が2人、3人という形で別の角度で見ていただければ、あるいは県の事業という形で用地買収したのであれば、またそこにおのずと差が出てくるのではないかと。用地買収というのは売り手と買い手の相互の納得の上で物事が決まるわけですが、旧矢島町の過去の例というものは旧矢島町の例であって、由利本荘市までこう引きずるといふことを断つためにも、やはりそういう工夫があってもよかったのではないかと。そういう観点から今回の用地買収単価が高過ぎるといふことも含めて、今回180号に対しても私は179号同様、反対いたします。

議長（井島市太郎君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

本案については、起立採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（井島市太郎君） 起立多数であります。よって議案第180号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第181号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

本案については、起立採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（井島市太郎君） 起立多数であります。よって議案第181号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成18年第3回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまです。

午後 2時49分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員